

# 平成19年第4回定例会（12月）一般質問

## （1）町民の移動手段の確保について

- 議長 吉田 義一 次に宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告に基づき質問したいと思います。最初に町民の移動手段の確保についてお聞きします。

現在、月形町には公共交通機関としてJR・中央バス・新篠津村営バスが運行されていて、本数は少ないながらも町内外への移動は確保されています。一方、町内の移動手段としてはスクールバスの混乗がありますが、これは子ども達の通学のためのものなので運行時間や運行ルートそして乗車人数も限られているため利用しにくい面があります。また福祉タクシーもありますが、この場合は障害があるあるいは介護保険の適用になっているなど登録条件があります。また利用出来たとしても利用時間は平日の昼間のみで、数日前からの予約も必要と、このように町外へ出るにしろ町内を移動するにしろ自家用車を持たない人や福祉の要件に満たない人は不便を強いられています。その中でも高齢者はこの代表核であると言えます。

高齢者と言えば月形町の全国的な傾向と同様、年々高齢化率が高まっていることは、皆さんご承知のことであると思いますが、住民基本台帳を基にしたデータを見ると平成19年11月30日現在、月形町の総人口は4,046人、うち65歳以上の高齢者は1,306人、よって高齢化率は32.3%になっています。道内自治体の平均は、平成19年度北海道高齢者保険福祉計画の推計ですが、道内の平均は22.2%になっており、それよりかなり高くなっています。

それから核家族化の進行により高齢者のみの世帯もかなり増えていて、特に一人住まいの高齢者世帯は今後も増える見込みにあります。

このように高齢化の進む月形町において、移動手段の確保は重要な課題であり、今まで車を運転できていた人も年齢を重ねると共に運転出来なくなり、また助けを求めることができる家族やご近所の方々が少なくなっているということで、これから先のことを考えるとなお一層必要性を増していくと考えられます。

このような状況の中、幸いにも月形町には民間タクシーがあり、タクシーは移動手段を持たない弱者にとって最も頼れる存在であり、既存の公共交通機関を補う役目を担っていると考えます。つまり月形町においては準公共交通機関であると捉えています。このタクシー事業ですが、皆さんご承知のとおり昨年暮れに長年営業してきた会社が廃業

しました。その後、現在営業する会社が開業するまでの間に行政が様々なサポートを行ってきたと聞いていますが、そのサポートの内容説明は直接、行政側から行われたことはありません。

そこで町長にお聞きしますが、第1点目は月形町におけるタクシー事業の位置付け、第2点目は昨年暮れにタクシー事業者が廃業してから今年の春に別事業者が開業するまでに行った行政支援内容について説明してください。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 答弁させていただきます。町内におけるハイヤー営業の経過ですが、宮下議員の言うとおりに、昨年12月に民間タクシー会社が廃業し以降、地元業者がこの事業をやりたいというお話があり、行政としては1月から北海道運輸局にその相談をしていたところでもありました。

一番の難点が北海道運輸局の公示にあります島しょ部等における一般乗用旅客自動車運送事業の許可及び許可申請の審査基準に係る細部取り扱いというものですが、一般乗用旅客自動車運送事業の許可及び許可申請の審査基準に基準日（平成16年3月31日）においてその区域内に一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所が存在しない営業区域の最低車両数の基準を二両とするという特例がありましたが、本町の場合には平成16年3月31日においては町内業者が存在しており営業していたということであって、特例が実際は適用できなかったところでもありました。

ところが基準日においてという部分を削除することで、私たちの町でも二両での営業は可能になるため北海道運輸局にこの改正を求め、要請活動を実施していたところでしたが、国土交通省・北海道運輸局は本町の窮状を敏感に受け止めて3月に審査基準の一部改正を行っていただきました。これにより直ちに地元業者が申請を行い6月から営業開始となったところでもあります。

もう一点、このハイヤー事業に関しての行政としての位置付けということですが、まさしく宮下議員の言うとおりに準公共機関としての位置付けとして私たちも考えているところですし、お隣の浦臼町においてはハイヤー事業を行っていないということで、町内循環バスを走らせているということを行政が行わなければならないということになっています。ただ私たちの町においては新篠津村が月形町までお客を運んでくださる部分、中央バスにおいては財政的な支援も受けているところですが、現在営業しているタクシー会社については経済的な金銭支援は一切していない状況でありますし、今後において過疎地がいわゆる交通においても格差につながるとすればこのことは重大な問題ですし、足の確保というのは行政の責任であるということは、理解しているところであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の答弁で月形町におけるタクシー事業の位置付けとこれまでの支援について、良く分かりました。

行政側もタクシーを準公共交通機関と捉えていることに安心しましたし、支援については金銭的なものはないということですが、制度改革など行政にしかできない部分で積極的に力を注いでいただいたということで了解しました。

それで今の答弁を踏まえた上で、今後のタクシー事業に対する支援についてお聞きしたいと思います。タクシー事業は別会社によって今年6月に再開されましたが、再開した後も大変厳しい経営を強いられていると聞いています。現状を分析すれば廃業した業者が営業していたときと比べ、明らかに経営が上向き要素は今のところありません。また初乗り運賃は以前より低く設定されているとは言え、最もタクシーを必要とする高齢者は年金などの収入に頼っているので、負担感が強いということは否めません。

最初に申し上げたように今後、高齢化が益々進み、タクシーの必要性は高まると考えられますが、現状を乗り越えられなければまたも廃業の可能性がでてきます。もしまた廃業となれば民間での営業再開は考えられませんが、その後は移動手段の確保の必要性から行政が何らかのサービスを提供しなければならない事態に陥ると考えられます。そうなればそこに掛かる経費は莫大なものになると思いますし、経費との兼ね合いからサービス低下は避けられません。

このような状況を踏まえ今後、このタクシー事業を支援し経営を安定化させる考えはないのか。あるとすればその具体策についてお聞きしたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 大変、厳しい経営状況が続けているということは聞いているところで、行政としていわゆる金銭的な支援ということではなくて、私たち行政側として一部、委託ができるかどうかということも含めたところは、現在、検討しているところでもあります。

今後において民間としてやっていただくことが行政にとっても利益があるわけであり、具体的にというところでは今はなかなか申し上げられない部分もありますが、支援として考えて行きたいという部分については、現在、検討中ということで、終わらせていただきます。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 了解しました。町のこれからの取り組みについて注意深く見守りたいと思いますし、期待していききたいと思います。

ここからは私の提案ですが、先ほど楠議員も言っていました。議会道内視察で黒松内町にこの秋に行ってきましたが、黒松内町ではお出かけサポート券事業の話聞いてきて、これは高齢者などの外出を支援し住み慣れた土地で元気に暮らすための事業で、満70歳以上の方や在宅障がい者・一人親世帯などに町内の温泉入浴券とハイヤーの両方を利用できる共通券を交付しており、この事業は利用者が自分で選んで温泉入浴券かハイヤーのどちらかを使えるというのがポイントで、利用率も非常に良いということで、利用者にとっても業者側にとってもメリットのある良い施策だということでした。

もう一つは役場の公用車の一部をタクシーで賄うという案ですが、公用車の利用実態を調査したところ、町内利用であって利用距離は短いが使用時間は長いという事例がいくつもあり、これは町内での会議等に公用車を使用しそのまま駐車している状況であると思われ、このような場合、結局、公用車が動いていないでその場で駐車されている状態なので、こういう時にはタクシーを利用し、公用車をより有効に活用し、合わせて公用車の台数を減らして財政改革を進めるというように複合的に組み合わせるとはどうかと考えますが、これらのアイデアに対しての感想・ご意見などをお聞きしたいと思います。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 福祉という観点での温泉とタクシーを老人の方に選んでもらうというアイデアは極めて魅力的に感じたところであります。

また公用車の利活用という部分で、この部分がいわゆる一般タクシーで間に合うのかということですが、私としては考えたこともなかったところですし、これを使うことが果たして財政改革までにつながるのかという部分では、ちょっと疑問が残るところであります。民間会社が営業を続けていくという状況、続けられるという状況は、行政側もサポートしなければならない部分では、同じ考えであるということで、感想とさせていただきます。